

所管部課	まちづくり部道路交通課		部長	田辺 康弘											
件名	市道路線の認定について（市道第1587号線）														
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項										
関係事項	条例規則	道路法第8条第1項及び第2項													
	部課機関														
<p>1. 要 旨</p> <p>東大和市芋窪四丁目の宅地開発事業に伴い築造された道路が、認定外道路第7-18号線と接続し、「東大和市道路線の認定、変更、廃止及び道路の区域変更等に関する取扱要綱」第3条第1項（路線の認定条件）に適合することとなった。</p> <p>ついては、当該宅地開発事業に伴い築造された道路とこれに接続する認定外道路第7-18号線を、道路法第8条第1項の規定に基づき市道第1587号線として認定するため、同法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を得るものである。</p> <p>(1) 路線概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>起点・終点（認定の区間）</th> <th>幅員 (m)</th> <th>延長 (m)</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道第1587号線</td> <td>東大和市芋窪4丁目1424番7先～東大和市芋窪4丁目1421番14先</td> <td>5.00</td> <td>118.74</td> <td>606.09</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>認定することにより、法に基づく路線として適切に管理できる。</p>						路線名	起点・終点（認定の区間）	幅員 (m)	延長 (m)	面積 (㎡)	市道第1587号線	東大和市芋窪4丁目1424番7先～東大和市芋窪4丁目1421番14先	5.00	118.74	606.09
路線名	起点・終点（認定の区間）	幅員 (m)	延長 (m)	面積 (㎡)											
市道第1587号線	東大和市芋窪4丁目1424番7先～東大和市芋窪4丁目1421番14先	5.00	118.74	606.09											
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和4年8月19日 都市計画法第40条第2項に基づき、市に所有権が帰属。 令和4年9月 2日 開発事業完了に伴う公共施設の移管について受理。</p>															
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>特になし</p>															
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>令和4年第4回市議会定例会に、議案を提出したい。</p>															
<p>5. 審議結果</p>															

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。